

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 浜プランID: 1102005

組織名	小泊地域水産業再生委員会
代表者名	会長 成田直人(小泊漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	中泊町水産商工観光課、下前漁業協同組合、小泊漁業協同組合、西北地域県民局地域農林水産部鱒ヶ沢水産事務所
オブザーバー	(地独) 青森県産業技術センター水産総合研究所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	青森県中泊町小泊地域漁業者 289名(平成29年現在) イカ釣り・ヤリイカ光力利用敷網漁業(92名)、 各種定置網・各種刺網漁業・一本釣り(222名)、 マグロ延縄漁業(53名)、えび籠漁業(1名)、
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>中泊町小泊地域は漁業が基幹産業で、主にイカ釣りやマグロ延縄、各種刺網・各種定置網漁業などが営まれている。近年、漁船の燃料費及び漁業資材の高騰、魚価安により漁業所得が減少していることから、同地域における漁業経営の安定化を図ることが課題となっている。</p> <p>このような状況下において、水揚げされる漁獲物の安心・安全を確保するために、品質管理や荷捌き施設の衛生管理が必要不可欠であるが、現状では、衛生管理マニュアルや作業手順書などソフト面での運用を実施しているのみで、ハード面の整備が追いついていない。</p> <p>青森県で計画している小泊地区水産流通基盤整備事業(平成29年～38年の10ヵ年)においては、衛生管理に関するハード整備も計画されており、県・町・漁協で小泊地域(小泊・下前)に閉鎖型の荷捌き施設を計画期間中に整備することとしている。</p> <p>地先資源においては、ウスメバルやキツネメバルの放流を実施し、資源の増大に努めているところであり、また、年々の漁獲量の減少に対し、獲る漁業からつくり育てる漁業への転換として、陸上養殖を含む養殖事業の推進を図っている。</p> <p>また、「中泊メバルでチン！」(愛称:メバチン!)などの新たに開発した水産加工品が一定の売上に繋がっているため、更なる魚価アップのための訴求・発信に向けて新商品の開発を目指している。</p> <p>企業、県や関連団体の協力のもと、首都圏や関西圏において、当地域の水産物(加工品含む)を対象として開催したフェアやイベントで商談会等を行い、積極的に販路拡大に取り組んでいる。</p>
---

(2) その他の関連する現状等

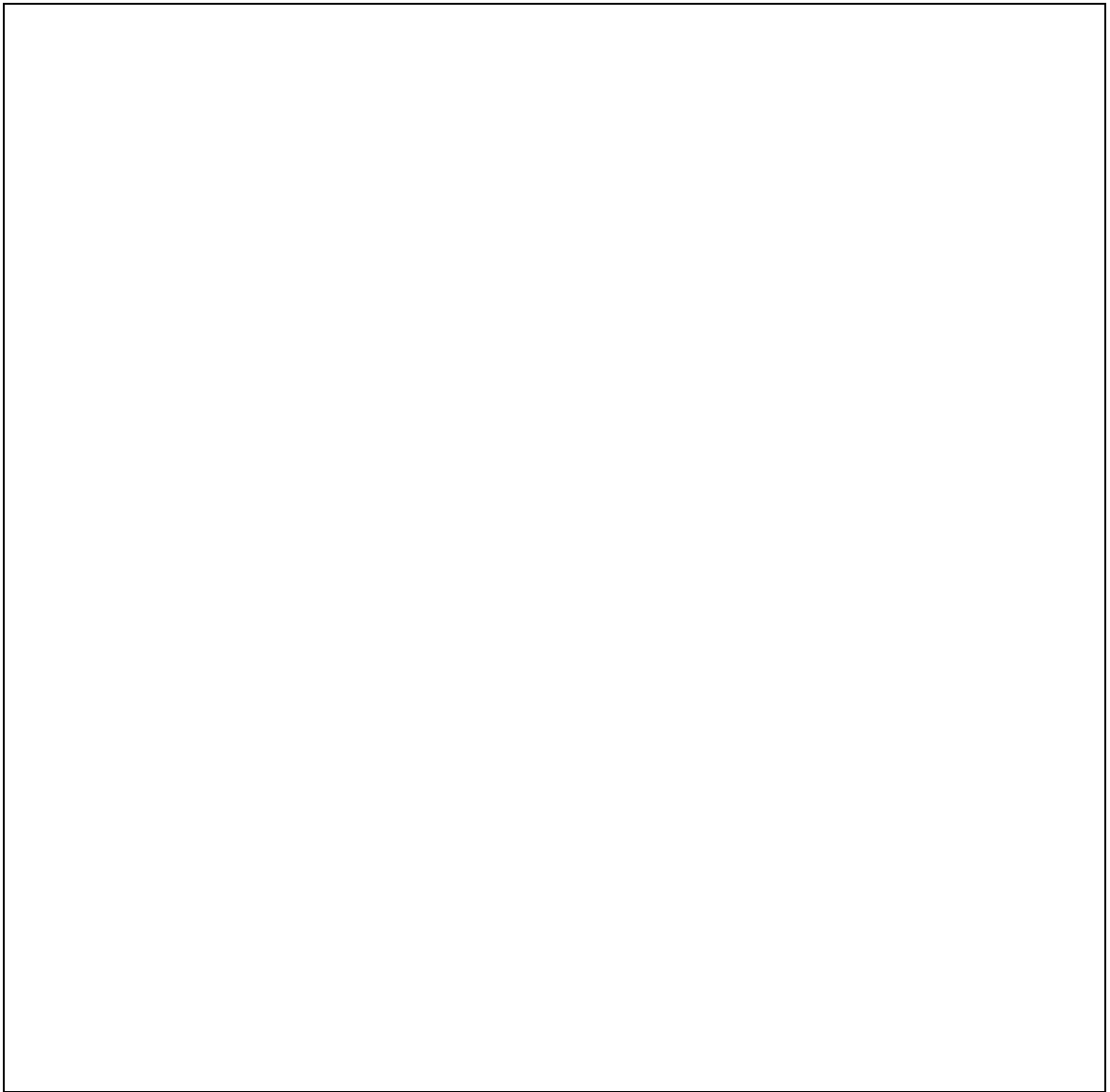
中泊町小泊地域の漁業者は現在 289 名(平成 29 年末) おり、60 歳以上の漁業者は全体の 70% 以上を占める。一方、50 歳未満の漁業者は 23%程度であり、同地域の漁業者の高齢化・減少は顕著である。そのため、今後、これまで同地域の基幹産業を担ってきた漁業が衰退する可能性が大きいことから、漁業後継者や新規漁業就業希望者を確保育成することが急務となっている。

3 活性化の取組方針

(1)前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域の基幹産業である漁業経営の安定化と漁業者の高齢化・減少に対応するため、以下の対策を行う。

- ①漁業者が燃油高騰に対応するため、漁船の使用燃料抑制のための省燃油活動を継続。前期では省燃油活動に取り組み燃油経費を削減したが、燃油高騰により燃料費の削減には至らなかったため、引き続き省燃油活動を実施し燃料費の削減に取り組む。
- ②町、漁協及び漁業者が小泊地域で水揚げされる水産物の高付加価値化推進活動（活〆や神経〆の講習会、冷却による品質向上、水揚げ時における鮮魚の出荷方法、その他魚介類の鮮度保持、）を継続し、インターネットを使用した鮮魚販売を検討する。
- ③消費地（首都圏や関西圏など）でのフェアやイベントの開催、トップセールスを通じて、鮮魚あるいは加工品の商談会の開催、販路拡大を目指す。
- ④町の新・ご当地グルメ「中泊メバル膳」のリニューアルや新メニューの開発を実施。

- ⑤水産物加工品の新規開発を行う。特にメバルシリーズのラインナップを増やしていく。
- ⑥町、漁業者及び小泊地域住民（中泊活ハマクラブ・漁協婦人部等）が、漁業後継者・新規漁業就労者の育成確保及び水産振興・魚食普及（学校給食に提供）・地産地消・水産観光（ブルーツーリズム）・「中泊メバル膳」宣伝の活動を継続。
- ⑦町、漁協及び漁業者が密漁監視体制を強化し、水産資源増大のため稚アワビやウスメバルやキツネメバル稚魚の放流を継続。
- ⑧青森県がウスメバルやヤリイカ等の地先資源増殖を目指して実施する、小泊地先の魚礁漁場と増殖場、下前地先の増殖場の着実な整備促進を継続して要望していく。
- ⑨県水産総合研究所の指導のもとマツカワの養殖試験を継続し、本格的な養殖体制の確立と販路の開拓や拡大を目指す。また、マツカワ種苗を安定して入手するため、県栽培漁業基本計画にマツカワを入れるよう、県に対して要望を行う。
- ⑩地先で親ナマコ採取し、施設内で繁殖・育成したナマコの幼生を放流し、ナマコの増殖を目指す。また、放流効果を高めるため、現状より効果的な資源管理手法を検討し、実施する。
- ⑪漁業権の対象魚種であるイワガキを効果的に利用するために、地先資源の把握、漁獲方法、流通方法について検討する。

### （3）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

小泊地域のウスメバルは「青森県ウスメバル資源回復計画（平成19年3月に公表）」に基づき、同地域のウスメバルの資源を守るため、小型魚の荷受け制限や休漁日設定、漁具の制限等を行っている。また、アワビやナマコ、ウニ、エゴノリ等の海藻類は青森県海面漁業調整規則第36条及び第37条と漁協の共同漁業権行使規則に基づき、操業期間や操業回数、漁獲方法、漁獲サイズ等の制限を行っている。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度)

漁業収入向上のための取組	<p>①全漁業者は、町と漁協が漁港荷捌き所の衛生管理のための施設整備を進めるに当たって効果的なものとなるよう、1期目に引き続き漁協職員と協力して水産物鮮度保持講習会(活締めや神経締め等含む)を開催する。なお、漁業者が水産物鮮度保持講習会等を通して漁業種類別に魚類の魚価向上に取り組む内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ウスメバル 漁業者は、刺網・一本釣漁業で水揚げされているウスメバルについて、船上で海水と真水を混ぜた冷却水(水温5℃以下、塩分濃度1%)を使用した魚体の体色保持技術を向上させ、魚体を傷つけることのないよう従来の手カギを廃止し、魚体を左向きに並べることでよりいっそうのブランド化を図り、年間漁業所得2%向上を目指す。また、漁協は町の補助金も活用し、県水産総合研究所と連携してウスメバル稚魚の中間育成・放流手法を習得し、ウスメバルの資源管理、増殖に努める。</li><li>・マダイ、ヒラメ 漁業者は、一本釣り、各種刺網・定置網漁業で水揚げされているマダイ・ヒラメの神経締めや活締め等の鮮度保持技術を習得することにより、年間漁業所得2%向上を目指す。また、種苗放流を行い、資源管理に努める。</li><li>・クロマグロ 漁業者は、延縄漁業で水揚げするクロマグロのほとんどについて、神経処理により鮮度保持を行っているが、更に神経処理後の冷海水保存などにより身焼け防止措置を行う。また、単価の安い時期ではなく、単価の高い時期を狙って漁獲を行う。以上のことで、年間漁業所得2%向上を目指す。</li><li>・エビ 漁業者は、活シマエビ・活ボタンエビの鮮度保持技術を向上させ、これまで使用してきた海水殺菌・冷却装置の他、エアレーション又は高濃度酸素発生装置等を活用することにより、年間漁業所得2%向上を目指す。</li></ul> <p>②町と漁協、漁業者は、漁業関係者(中泊町活ハマクラブ等)の協力を得て策定した販売戦略に基づき、引き続き、地元及び県内外への販売促進活動(インターネットを活用した鮮魚販売含)や水産観光活動(「津軽海峡メバル網外し体験ツアー」などのブルーツーリズム)を行う。また、未利用魚や低利用魚などを材料とした水産加工品について、少なくとも1種類を開発し、当地域の水産物販売促進を目指す。</p> <p>③当地域のブランド魚「津軽海峡メバル」(平成30年2月地域団体商標登録)</p>
--------------	---

については、企業や県東京事務所と連携し、主に首都圏や関西圏におけるフェアやイベントでの商談を1回以上行い、販路拡大を目指す。

④町は、北海道新幹線開業に合わせて企画・開発した「中泊メバル膳」について、荒天時にも安定的に供給できる体制を構築し販売促進を目指す。また、「中泊メバル膳」のリニューアルを検討し、更に訴求・発信を加速させる。

「中泊メバル膳」に使用するスルメイカ・ヤリイカの、船上での活イカ・活メや氷焼け対策（シート使用）等の鮮度保持技術を向上させ、漁業種別漁業所得基準値向上を目指す。

⑤漁協、漁業者は、同地域の漁業者の高齢化・担い手不足対策として、小中学生を対象に漁師担い手育成事業として町の支援を得て、漁業後継者や新規漁業就業希望者の確保育成を行う。

⑥漁業者と漁協は、同地域の水産資源を増大させるために、町が行う中泊町水産資源保全推進事業を活用し、稚アワビ、ウスメバル稚魚等の放流を行い（ウスメバル 40,000 尾、稚アワビ 10,000 個を毎年放流）、町の支援により建設した密漁監視小屋を有効利用した監視体制に基づき、密漁を防止する。

⑦全漁業者は、上記の取り組みを進めつつ、県が実施する水産環境整備事業の促進を県に要望する。

⑧平成 28 年度に作成した荷捌き施設の衛生管理マニュアル・作業手順書を利用者に遵守させるとともに、荷捌き施設の閉鎖型構造について県・町・漁協で検討していく。また、この取組を行うことで、大日本水産会が認める「優良衛生品質管理市場・漁港認定」を取得し、品質管理の向上、安心・安全な水産物の供給と訴求・発信を行うことで、魚価アップを目指す。

⑨漁業者及び漁協は、既設の蓄養施設を改修し、県水産総合研究所の協力を得て「マツカワ」の養殖試験を行う。また、マツカワ種苗を安定して入手するため、県栽培漁業基本計画にマツカワを入れるよう、県に対して要望を行う。

⑩漁業者及び漁協は、県水産総合研究所の指導のもと、地先の親ナマコを採取し、施設内で繁殖・育成したナマコの幼生を放流し資源増大を図る。また、放流効果を高めるため、現状より効果的な資源管理手法を検討する。

⑪漁業権の対象魚種であるイワガキを効果的に利用するために、地先資源の把

	握、漁獲方法、流通方法について検討する。
漁業コスト削減のための取組	小泊地域の漁業者グループが漁船の船底や舵、プロペラ等の清掃や減速航行（1～2ノット減速）を行い、基準年の17%燃油削減を目指す。（別添2）
活用する支援措置等	水産環境整備事業、中泊町水産資源保全推進事業、中泊町養殖推進プロジェクト事業



2年目（平成 32 年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①全漁業者は、町と漁協が漁港荷捌き所の衛生管理のための施設整備を進めるに当たって効果的なものとなるよう、1期目に引き続き漁協職員と協力して水産物鮮度保持講習会（活締めや神経締め等含む）を開催する。なお、漁業者が水産物鮮度保持講習会等を通して漁業種類別に魚類の魚価向上に取り組む内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ウスメバル 漁業者は、刺網・一本釣漁業で水揚げされているウスメバルについて、船上で海水と真水を混ぜた冷却水（水温 5℃以下、塩分濃度 1%）を使用した魚体の体色保持技術を向上させ、魚体を傷つけることのないよう、従来の手カギを廃止し、魚体を左向きに並べることで、よりいっそうのブランド化を図り、年間漁業所得 2%向上を目指す。また、漁協は町の補助金も活用し、県水産総合研究所と連携してウスメバル稚魚の中間育成・放流手法を習得し、ウスメバルの資源管理、増殖に努める。</li><li>・マダイ、ヒラメ 漁業者は、一本釣り、各種刺網・定置網漁業で水揚げされているマダイ・ヒラメの神経締めや活締め等の鮮度保持技術を習得することにより、年間漁業所得 2%向上を目指す。また、種苗放流を行い、資源管理に努める。</li><li>・クロマグロ 漁業者は、延縄漁業で水揚げするクロマグロのほとんどについて、神経処理により鮮度保持を行っているが、更に神経処理後の冷海水保存などにより身焼け防止措置を行う。また、単価の安い時期ではなく、単価の高い時期を狙って漁獲を行う。以上のことで、年間漁業所得 2%向上を目指す。</li><li>・エビ 漁業者は、活シマエビ・活ボタンエビの鮮度保持技術を向上させ、これまで使用してきた海水殺菌・冷却装置の他、エアレーション又は高濃度酸素発生装置等を活用することにより、年間漁業所得 2%向上を目指す。</li></ul> <p>②町と漁協、漁業者は、漁業関係者（中泊町活ハマクラブ等）の協力を得て、策定した販売戦略に基づき、引き続き、地元及び県内外への販売促進活動（インターネットを活用した鮮魚販売含）や水産観光活動（「津軽海峡メバル網外し体験ツアー」などのブルーツーリズム）を行う。また、未利用魚や低利用魚などを材料とした水産加工品について、前年度に引き続き、少なくとも 1 種類を開発し、当地域の水産物販売促進を目指す。</p> <p>③当地域のブランド魚「津軽海峡メバル」（平成 30 年 2 月地域団体商標登録）については、企業や県東京事務所と連携し、主に首都圏や関西圏におけるフェ</p>
---------------------	--

アやイベントでの商談を1回以上行い、販路拡大を目指す。

④町は、北海道新幹線開業に合わせて企画・開発した「中泊メバル膳」について、荒天時にも安定的に供給できる体制を構築し販売促進を目指す。また、「中泊メバル膳」の新メニューを開発する。

「中泊メバル膳」に使用するスルメイカ・ヤリイカは、船上での活イカ・活メや氷焼け対策（シート使用）等の鮮度保持技術を向上させ、漁業種類別漁業所得基準値向上を目指す。

⑤漁協、漁業者は、同地域の漁業者の高齢化・担い手不足対策として、小中学生を対象に漁師担い手育成事業として町の支援を得て、漁業後継者や新規漁業就業希望者の確保育成を行う。

⑥漁業者と漁協は、同地域の水産資源を増大させるために、町が行う中泊町水産資源保全推進事業を活用し、稚アワビ、ウスメバル稚魚等の放流を行い（ウスメバル 40,000 尾、稚アワビ 10,000 個を毎年放流）、町の支援により建設した密漁監視小屋を有効利用した監視体制に基づき、密漁を防止する。

⑦全漁業者は、上記の取り組みを進めつつ、県が実施する水産環境整備事業の促進を県に要望する。

⑧平成 28 年度作成した荷捌き施設の衛生管理マニュアル・作業手順書を利用者に遵守させるとともに、荷捌き施設の閉鎖型構造について県・町・漁協で検討していく。また、この取組を行うことで、大日本水産会が認める「優良衛生品質管理市場・漁港認定」を取得し、品質管理の向上、安心・安全な水産物の供給と訴求・発信を行うことで、魚価アップを目指す。

⑨引き続き、漁業者及び漁協は、県水産総合研究所の協力を得て「マツカワ」の養殖試験を行う。得られた成果物については、試験的に販売を行い、商品性を評価し、品質向上につなげる。また、マツカワ種苗を安定して入手するため、県栽培漁業基本計画にマツカワを入れるよう、県に対して要望を行う。

⑩引き続き、漁業者及び漁協は、県水産総合研究所の指導のもと、地先の親ナマコを採取し、施設内で繁殖・育成したナマコの幼生を放流し資源増大を図る。また、放流効果を高めるため、現状より効果的な資源管理手法を検討する。

⑪引き続き、漁業権の対象魚種であるイワガキを効果的に利用するために、地先

	資源の把握、漁獲方法、流通方法について検討する。
漁業コスト削減のための取組	前年に引き続き、小泊地域の漁業者グループが漁船の船底や舵、プロペラ等の清掃や減速航行（1～2 ノット減速）を行い、基準年の 17%燃油削減を目指す。 （別添 2）
活用する支援措置等	水産環境整備事業、中泊町水産資源保全推進事業、中泊町養殖推進プロジェクト事業、漁師担い手育成事業

3年目（平成33年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①全漁業者は、町と漁協が漁港荷捌き所の衛生管理のための施設整備を進めるに当たって効果的なものとなるよう、1期目に引き続き漁協職員と協力して水産物鮮度保持講習会（活締めや神経締め等含む）を開催する。なお、漁業者が水産物鮮度保持講習会等を通して漁業種類別に魚類の魚価向上に取り組む内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ウスメバル 漁業者は、刺網・一本釣漁業で水揚げされているウスメバルについて、船上で海水と真水を混ぜた冷却水（水温5℃以下、塩分濃度1%）を使用した魚体の体色保持技術を向上させ、魚体を傷つけることのないよう、従来の手カギを廃止し、魚体を左向きに並べることで、よりいっそうのブランド化を図り、年間漁業所得2%向上を目指す。また、漁協は町の補助金も活用し、県水産総合研究所と連携してウスメバル稚魚の中間育成・放流手法を習得し、ウスメバルの資源管理、増殖に努める。</li><li>・マダイ、ヒラメ 漁業者は、一本釣り、各種刺網・定置網漁業で水揚げされているマダイ・ヒラメの神経締めや活締め等の鮮度保持技術を習得することにより、年間漁業所得2%向上を目指す。また、種苗放流を行い、資源管理に努める。</li><li>・クロマグロ 漁業者は、延縄漁業で水揚げするクロマグロのほとんどについて、神経処理により鮮度保持を行っているが、更に神経処理後の冷海水保存などにより身焼け防止措置を行う。また、単価の安い時期ではなく、単価の高い時期を狙って漁獲を行う。以上のことで、年間漁業所得2%向上を目指す。</li><li>・エビ 漁業者は、活シマエビ・活ボタンエビの鮮度保持技術を向上させ、これまで使用してきた海水殺菌・冷却装置の他、エアレーション又は高濃度酸素発生装置等を活用することにより、年間漁業所得2%向上を目指す。</li></ul> <p>②町と漁協、漁業者は、漁業関係者（中泊町活ハマクラブ等）の協力を得て、策定した販売戦略に基づき、引き続き、地元及び県内外への販売促進活動（インターネットを活用した鮮魚販売含）や水産観光活動（「津軽海峡メバル網外し体験ツアー」などのブルーツーリズム）を行う。また、未利用魚や低利用魚などを材料とした水産加工品について、前年度に引き続き、少なくとも1種類を開発し、当地域の水産物販売促進を目指す。</p> <p>③当地域のブランド魚「津軽海峡メバル」（平成30年2月地域団体商標登録）については、企業や県東京事務所と連携し、主に首都圏や関西圏におけるフェ</p>
---------------------	--

アやイベントでの商談を1回以上行い、販路拡大を目指す。

④町は、北海道新幹線開業に合わせて企画・開発した「中泊メバル膳」について、荒天時にも安定的に供給できる体制を構築し販売促進を目指す。また、「中泊メバル膳」「メバチン!」「メバ焼き!」「メバせん」に続く中泊メバルシリーズを開発し、更に訴求・発信を加速させる。

「中泊メバル膳」に使用するスルメイカ・ヤリイカは、船上での活イカ・活メや氷焼け対策（シート使用）等の鮮度保持技術を向上させ、漁業種別漁業所得基準値向上を目指す。

⑤漁協、漁業者は、同地域の漁業者の高齢化・担い手不足対策として、小中学生を対象に漁師担い手育成事業として町の支援を得て、漁業後継者や新規漁業就業希望者の確保育成を行う。

⑥漁業者と漁協は、同地域の水産資源を増大させるために、町が行う中泊町水産資源保全推進事業を活用し、稚アワビ、ウスメバル稚魚等の放流を行い（ウスメバル 40,000 尾、稚アワビ 10,000 個を毎年放流）、町の支援により建設した密漁監視小屋を有効利用した監視体制に基づき、密漁を防止する。

⑦全漁業者は、上記の取り組みを進めつつ、県が実施する水産環境整備事業の促進を県に要望する。

⑧平成 28 年度作成した荷捌き施設の衛生管理マニュアル・作業手順書を利用者に遵守させるとともに、荷捌き施設の閉鎖型構造について県・町・漁協で検討していく。また、この取組を行うことで、大日本水産会が認める「優良衛生品質管理市場・漁港認定」を取得し、品質管理の向上、安心・安全な水産物の供給と訴求・発信を行うことで、魚価アップを目指す。

⑨引き続き、漁業者及び漁協は、県水産総合研究所の協力を得て「マツカワ」の養殖試験を行う。得られた成果物については、試験的に販売を行い、商品性を評価し、品質向上につなげる。他地域と差別化するため、飼料の配合に中泊町の特産物を使用し実証していく。また、マツカワ種苗を安定して入手するため、県栽培漁業基本計画にマツカワを入れるよう、県に対して要望を行う。

⑩引き続き、漁業者及び漁協は、県水産総合研究所の技術を習得し、地先の親ナマコを採取し、施設内で繁殖・育成したナマコの幼生を放流し資源増大を図る。また、放流効果を高めるため、平成 31、32 年度に検討した資源管理手法

	<p>を導入する。</p> <p>⑩1、2年目に検討した内容に基づいて、イワガキを漁獲する。また、漁獲物については、試験的に販売し、商品性を評価する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前年に引き続き、小泊地域の漁業者グループが漁船の船底や舵、プロペラ等の清掃や減速航行（1～2ノット減速）を行い、基準年の17%燃油削減を目指す。（別添2）</p>
活用する支援措置等	<p>水産環境整備事業、中泊町水産資源保全推進事業、中泊町養殖推進プロジェクト事業、漁師担い手育成事業</p>

4年目（平成34年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①全漁業者は、町と漁協が漁港荷捌き所の衛生管理のための施設整備を進めるに当たって効果的なものとなるよう、1期目に引き続き漁協職員と協力して水産物鮮度保持講習会（活締めや神経締め等含む）を開催する。なお、漁業者が水産物鮮度保持講習会等を通して漁業種類別に魚類の魚価向上に取り組む内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ウスメバル 漁業者は、刺網・一本釣漁業で水揚げされているウスメバルについて、船上で海水と真水を混ぜた冷却水（水温5℃以下、塩分濃度1%）を使用した魚体の体色保持技術を向上させ、魚体を傷つけることのないよう、従来の手カギを廃止し、魚体を左向きに並べることで、よりいっそうのブランド化を図り、年間漁業所得2%向上を目指す。また、漁協は町の補助金も活用し、県水産総合研究所と連携してウスメバル稚魚の中間育成・放流手法を習得し、ウスメバルの資源管理、増殖に努める。</li><li>・マダイ、ヒラメ 漁業者は、一本釣り、各種刺網・定置網漁業で水揚げされているマダイ・ヒラメの神経締めや活締め等の鮮度保持技術を習得することにより、年間漁業所得2%向上を目指す。また、種苗放流を行い、資源管理に努める。</li><li>・クロマグロ 漁業者は、延縄漁業で水揚げするクロマグロのほとんどについて、神経処理により鮮度保持を行っているが、更に神経処理後の冷海水保存などにより身焼け防止措置を行う。また、単価の安い時期ではなく、単価の高い時期を狙って漁獲を行う。以上のことで、年間漁業所得2%向上を目指す。</li><li>・エビ 漁業者は、活シマエビ・活ボタンエビの鮮度保持技術を向上させ、これまで使用してきた海水殺菌・冷却装置の他、エアレーション又は高濃度酸素発生装置等を活用することにより、年間漁業所得2%向上を目指す。</li></ul> <p>②町と漁協、漁業者は、漁業関係者（中泊町活ハマクラブ等）の協力を得て、策定した販売戦略に基づき、引き続き、地元及び県内外への販売促進活動（インターネットを活用した鮮魚販売含）や水産観光活動（「津軽海峡メバル網外し体験ツアー」などのブルーツーリズム）を行う。また、未利用魚や低利用魚などを材料とした水産加工品について、前年度に引き続き、少なくとも1種類を開発し、当地域の水産物販売促進を目指す。</p> <p>③当地域のブランド魚「津軽海峡メバル」（平成30年2月地域団体商標登録）については、企業や県東京事務所と連携し、主に首都圏や関西圏におけるフェ</p>
---------------------	--

	<p>アやイベントでの商談を1回以上行い、販路拡大を目指す。</p> <p>④町は、北海道新幹線開業に合わせて企画・開発した「中泊メバル膳」について、荒天時にも安定的に供給できる体制を構築し販売促進を目指す。また、「中泊メバル膳」の新メニューや中泊メバルシリーズを開発し、更に訴求・発信を加速させる。</p> <p>「中泊メバル膳」に使用するスルメイカ・ヤリイカは、船上での活イカ・活メや氷焼け対策（シート使用）等の鮮度保持技術を向上させ、漁業種別漁業所得基準値向上を目指す。</p> <p>⑤漁協、漁業者は、同地域の漁業者の高齢化・担い手不足対策として、小中学生を対象に漁師担い手育成事業として町の支援を得て、漁業後継者や新規漁業就業希望者の確保育成を行う。</p> <p>⑥漁業者と漁協は、同地域の水産資源を増大させるために、町が行う中泊町水産資源保全推進事業を活用し、稚アワビ、ウスメバル稚魚等の放流を行い（ウスメバル 40,000 尾、稚アワビ 10,000 個を毎年放流）、町の支援により建設した密漁監視小屋を有効利用した監視体制に基づき、密漁を防止する。</p> <p>⑦全漁業者は、上記の取り組みを進めつつ、県が実施する水産環境整備事業の促進を県に要望する。</p> <p>⑧平成 28 年度作成した荷捌き施設の衛生管理マニュアル・作業手順書を利用者に遵守させるとともに、荷捌き施設の閉鎖型構造について県・町・漁協で検討していく。また、この取組を行うことで、大日本水産会が認める「優良衛生品質管理市場・漁港認定」を取得し、品質管理の向上、安心・安全な水産物の供給と訴求・発信を行うことで、魚価アップを目指す。</p> <p>⑨引き続き、漁業者及び漁協は、県水産総合研究所の協力を得て「マツカワ」の養殖試験を行う。得られた成果物については、試験的に販売を行い、商品性を評価し、品質向上につなげる。他地域と差別化するため、飼料の配合に中泊町の特産物を使用し実証していく。検証した結果、飼育できる環境であることが判明した場合は、新たに養殖施設の建設を、町、漁協と協議していく。また、マツカワ種苗を安定して入手するため、県栽培漁業基本計画にマツカワを入れるよう、県に対して要望を行う。</p> <p>⑩引き続き、漁業者及び漁協は、県水産総合研究所から習得した技術をもと</p>
--	---



	<p>に、地先の親ナマコを採取し、施設内で繁殖・育成したナマコの幼生を放流し資源増大を図る。また、放流効果を高めるため、前年度に導入した資源管理手法について、改善点があれば修正を行った上で、実施する。</p> <p>⑩1、2年目に検討した内容に基づいて、イワガキを漁獲する。また、漁獲物については、試験的に販売し、商品性を評価する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前年に引き続き、小泊地域の漁業者グループが漁船の船底や舵、プロペラ等の清掃や減速航行（1～2ノット減速）を行い、基準年の17%燃油削減を目指す。（別添2）</p>
活用する支援措置等	<p>水産環境整備事業、中泊町水産資源保全推進事業、中泊町養殖推進プロジェクト事業、漁師担い手育成事業</p>

5年目（平成 35 年度）

漁業収入向上のための取組	<p>①全漁業者は、町と漁協が漁港荷捌き所の衛生管理のための施設整備を進めるに当たって効果的なものとなるよう、1期目に引き続き漁協職員と協力して水産物鮮度保持講習会（活締めや神経締め等含む）を開催する。なお、漁業者が水産物鮮度保持講習会等を通して漁業種類別に魚類の魚価向上に取り組む内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ウスメバル 漁業者は、刺網・一本釣漁業で水揚げされているウスメバルについて、船上で海水と真水を混ぜた冷却水（水温 5℃以下、塩分濃度 1%）を使用した魚体の体色保持技術を向上させ、魚体を傷つけることのないよう、従来の手カギを廃止し、魚体を左向きに並べることで、よりいっそうのブランド化を図り、年間漁業所得 2%向上を目指す。また、漁協は町の補助金も活用し、県水産総合研究所と連携してウスメバル稚魚の中間育成・放流手法を習得し、ウスメバルの資源管理、増殖に努める。</li><li>・マダイ、ヒラメ 漁業者は、一本釣り、各種刺網・定置網漁業で水揚げされているマダイ・ヒラメの神経締めや活締め等の鮮度保持技術を習得することにより、年間漁業所得 2%向上を目指す。また、種苗放流を行い、資源管理に努める。</li><li>・クロマグロ 漁業者は、延縄漁業で水揚げするクロマグロのほとんどについて、神経処理により鮮度保持を行っているが、更に神経処理後の冷海水保存などにより身焼け防止措置を行う。また、単価の安い時期ではなく、単価の高い時期を狙って漁獲を行う。以上のことで、年間漁業所得 2%向上を目指す。</li><li>・エビ 漁業者は、活シマエビ・活ボタンエビの鮮度保持技術を向上させ、これまで使用してきた海水殺菌・冷却装置の他、エアレーション又は高濃度酸素発生装置等を活用することにより、年間漁業所得 2%向上を目指す。</li></ul> <p>②町と漁協、漁業者は、漁業関係者（中泊町活ハマクラブ等）の協力を得て、策定した販売戦略に基づき、引き続き、地元及び県内外への販売促進活動（インターネットを活用した鮮魚販売含）や水産観光活動（「津軽海峡メバル網外し体験ツアー」などのブルーツーリズム）を行う。また、未利用魚や低利用魚などを材料とした水産加工品について、前年度に引き続き、少なくとも 1 種類を開発し、当地域の水産物販売促進を目指す。</p> <p>③当地域のブランド魚「津軽海峡メバル」（平成 30 年 2 月地域団体商標登録）については、企業や県東京事務所と連携し、主に首都圏や関西圏におけるフェ</p>
--------------	--

	<p>アやイベントでの商談を1回以上行い、販路拡大を目指す。</p> <p>④町は、北海道新幹線開業に合わせて企画・開発した「中泊メバル膳」について、荒天時にも安定的に供給できる体制を構築し販売促進を目指す。また、「中泊メバル膳」の新メニューや中泊メバルシリーズの新商品を開発し、更に訴求・発信を加速させる。</p> <p>「中泊メバル膳」に使用するスルメイカ・ヤリイカは、船上での活イカ・活メや氷焼け対策（シート使用）等の鮮度保持技術を向上させ、漁業種別漁業所得基準値向上を目指す。</p> <p>⑤漁協、漁業者は、同地域の漁業者の高齢化・担い手不足対策として、小中学生を対象に漁師担い手育成事業として町の支援を得て、漁業後継者や新規漁業就業希望者の確保育成を行う。</p> <p>⑥漁業者と漁協は、同地域の水産資源を増大させるために、町が行う中泊町水産資源保全推進事業を活用し、稚アワビ、ウスメバル稚魚等の放流を行い（ウスメバル 40,000 尾、稚アワビ 10,000 個を毎年放流）、町の支援により建設した密漁監視小屋を有効利用した監視体制に基づき、密漁を防止する。</p> <p>⑦全漁業者は、上記の取り組みを進めつつ、県が実施する水産環境整備事業の促進を県に要望する。</p> <p>⑧平成 28 年度作成した荷捌き施設の衛生管理マニュアル・作業手順書を利用者に遵守させるとともに、荷捌き施設の閉鎖型構造について県・町・漁協で検討していく。また、この取組を行うことで、大日本水産会が認める「優良衛生品質管理市場・漁港認定」を取得し、品質管理の向上、安心・安全な水産物の供給と訴求・発信を行うことで、魚価アップを目指す。</p> <p>⑨引き続き、漁業者及び漁協は、県水産総合研究所の協力を得て「マツカワ」の養殖試験を行う。得られた成果物については、試験的に販売を行い、商品性を評価し、品質向上につなげる。他地域と差別化するため、飼料の配合に中泊町の特産物を使用し実証していく。検証した結果、飼育できる環境であることが判明した場合は、新たに養殖施設の建設を、町、漁協と協議していく。養殖施設の建設が可能となった場合は、漁協で組織する生産組合を設立し、本格的にマツカワの養殖事業を行っていく。また、マツカワ種苗を安定して入手するため、県栽培漁業基本計画にマツカワを入れるよう、県に対して要望を行う。</p>
--	---

	<p>⑩漁業者及び漁協は、県水産総合研究所から習得した技術をもとに、地先の親ナマコを採取し、施設内で繁殖・育成したナマコの幼生を放流し資源増大を図る。また、放流効果を高めるため、前年度に実施した資源管理手法について、改善点があれば修正を行った上で、実施する。</p> <p>⑪1、2年目に検討した内容に基づいて、イワガキを漁獲する。また、漁獲物については、試験的に販売して商品性を評価し、販売データから、イワガキ漁業の可能性を検証する。</p>
漁業コスト削減のための取組	前年に引き続き、小泊地域の漁業者グループが漁船の船底や舵、プロペラ等の清掃や減速航行（1～2ノット減速）を行い、基準年の17%燃油削減を目指す。（別添2）
活用する支援措置等	水産環境整備事業、中泊町水産資源保全推進事業、中泊町養殖推進プロジェクト事業、漁師担い手育成事業

(5) 関係機関との連携

<p>取り組みの効果が十分に発揮させるために、青森県農林水産部総合販売戦略課・水産局水産振興課・漁港漁場整備課や西北地域県民局地域連携部・地域農林水産部鱈ヶ沢水産事務所、(地独)青森県産業義出センター水産総合研究所・食品総合研究所、青森県漁業協同組合連合会、(公社)青森県栽培漁業振興協会との連携を強化する。また、県内外の流通、販売業者、飲食店等とも新たな連携を図る。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 26 年度～平成 29 年度の平均値 いか・ヤリイカ釣り（光力利用敷網漁業含む） 漁業所得 メバル固定式刺網・ 一本釣り漁業の漁業所得 各種刺網漁業の漁業所得 マグロ延縄漁業の漁業所得 エビ籠漁業の漁業所得
	目標年	平成 35 年度 いか・ヤリイカ釣り（光力利用網漁業含む） 漁業所得

		メバル固定式刺網・
		一本釣り漁業の漁業所得
		各種刺網漁業の漁業所得
		マグロ延縄漁業の漁業所得
		エビ籠漁業の漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>漁業所得については、小泊・下前漁協の業務報告書から漁業種類毎の水揚げ数量・金額・経営体の値を使用し、1人当たりの金額を算出。(添付資料 別添1参照)</p> <p>漁業種別の算出については、別添算出資料を参照。</p> <p>燃料費削減による所得向上として別添4を参照。</p>
--

(3) 所得目標以外の成果目標

未利用魚及び低利用魚、その他水産物の加工品開発	基準年	平成29年度： 0品
	目標年	平成35年度： 5品(累計)
中泊メバルシリーズの開発	基準年	平成29年度： 1品
	目標年	平成35年度： 6品(累計)
中泊メバル膳の新メニュー	基準年	平成29年度 1メニュー
	目標年	平成35年度 2メニュー(累計)
販路拡大	基準年	平成29年度 1回
	目標年	平成35年度 6回(累計)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○未利用魚及び低利用魚の加工品開発

魚価に直接結び付かない、未・低利用魚や、現在小泊地域で水揚げされている水産物を加工品にすることで魚価所得に繋げていく。実施主体は、「中泊活ハマクラブ」で、1年に1商品を開発していく。

○中泊メバルシリーズの開発

「中泊メバルでチン！」が平成29年7月にデビューし、売れ行きは順調である。そこで、メバルシリーズを新規開発し、「津軽海峡メバル」の更なるブランド化を図る。実施主体は、「中泊メバル料理推進協議会」で、1年に1商品の開発。

○中泊メバル膳の新メニュー

「中泊メバル膳」は、平成27年7月デビューし、3年が経過、累計販売食数が6万食を超え、経済波及効果は約3億4千万円と試算される。その「中泊メバル膳」の効果を継続かつ進化していくために、「中泊メバル料理推進協議会」を実施主体として新メニューを開発していく。

○販路拡大

今まで実施してきた、シーフードショー大阪や、青森県商工会連合会及びむつ市と連携した「食のこだわりフェア」、県東京事務所と東信水産(株)の協力のもと行われた「中泊フェア」、青森県総合販売戦略課と連携したトップセールスなど、年1回以上の商談会及びフェアに参加し、地域の鮮魚及び加工品の販路拡大を目指す。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	消費燃料の削減（漁船船底洗浄等による抵抗軽減）
水産環境整備事業	ウスメバル及びヤリイカ、ソイ類、ヒラメ、カレイ類、アイナメ、サザエの資源増大を図るための増殖場整備及び漁獲の効率性を高める魚礁漁場の整備を通じて、漁業収入の向上に寄与する。
中泊町水産資源保全推進事業	ウスメバル稚魚、稚アワビを放流
中泊町養殖推進プロジェクト事業	マツカワ養殖試験。ナマコ幼生の放流
漁師担い手育成事業	地元の小中学生を対象に、海と漁業についてふれあう環境を作り、漁業者の担い手確保を推進する。